

平成28年度

山口県雇用対策推進協定に基づく事業計画

山口県・山口労働局

I U J I ターン就職の促進

(1) 目標

- U J I ターン就職者数（全国のハローワーク求職登録者） 20人
- 県外大学からのUターン就職学生数
（若者就職支援センター登録者） 160人

(2) 28年度の実施

- 山口県へのU J I ターン就職を希望する求職者への情報提供
- 県外に進学した大学生等へのUターン就職支援
- プロフェッショナル人材の地方還流促進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 全国ネットワークのハローワークシステムを活用し、全国のハローワークに登録している山口県へのU J I ターン就職希望者を把握し、これらの者に対して、本県の就職説明会情報や求人情報等のU J I ターン関連情報を県から直接提供する。
- 広島及び福岡のヤングハローワークにおいて、U J I ターン就職相談の集中PR月間を実施する。
- 県内外でUターン就職説明会や、女子学生の県内就職を促進するための就職ガイダンスを開催する。
- 企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材のU J I ターンを促進する。
- 県外の大学等と就職支援協定を締結し、県内企業の魅力情報や求人情報等を提供する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 山口労働局職業安定課に、U J I ターン就職支援のための学卒ジョブサポーターを配置し、U J I ターン就職説明会、就職相談会に参加し、山口県の労働市場の説明や就職相談を行う。
- 県内受入企業へ山口県の制度等を周知する。

(イ) 山口県

- やまぐち暮らし総合支援センター（東京・大阪・山口）にアドバイザーを設置する。
- やまぐち暮らし総合支援センターを中心に市町や庁内関係部局と連携し、きめ細かな支援を行う。
- 県外の大学等に進学した学生に対する県内企業におけるインターンシップの総合的な推進を行う。
- U J I ターンに関する各種施策や説明会の開催等について、ホームページ等の各種媒体を活用し、わかりやすく効果的な情報発信に努める。
- 高校卒業時の若者就職支援センターへの登録を促進し、大学進学者やその保護者等に対する就職関連情報発信を充実させる。
- 都市圏の転職市場へのアプローチを図るとともに、プロフェッショナル人材U J I ターン受入促進補助金の活用促進を図り、都市圏のプロフェッショナル人材の地方還流に努める。

II 若者の就職支援

(1) 目標

○正社員求人数の確保（新規学卒求人を除く）	51,174人
○若者（40歳未満）の正社員就職件数（新卒者を除く）	7,000人
○新卒応援ハローワーク利用者の就職者数	600人
○ふるさと山口就職ガイダンス	500人
○ふるさと山口企業合同就職フェア	2,000人
○やまぐち地域就職説明会	200人

(2) 28年度の取組

- 若者就職支援センターとハローワークの連携による若者の就職支援
- 県内中小企業における若者の雇用・定着の促進
- 正社員雇用の拡大

ア 山口労働局と山口県・山口県教育委員会との連携事項

- 5月を「求人確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会幹部職員による県内経済団体に対する求人要請及び個別企業に対する訪問もしくは文書による求人要請を実施する。
- 「山口労働局新卒者等就職・採用応援本部」（山口県・教育庁・経済団体・労働者団体等）を設置し、就職に向けた取組を検討し実施する。
- 若者就職支援センターと新卒応援ハローワークとの連携による相談から職業紹介までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供する。
- 「ふるさと山口企業合同就職フェア」を開催し、企業と若者との出会いの場を提供するとともに、各種就職支援セミナーを実施する。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、山口県や経済団体と連携して、卒業を次年度に控えた大学生等に対し、業界研究等就職前のスタートアップを支援するため、「ふるさと山口就職ガイダンス」を開催する。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、企業の人事・採用担当者を対象に「組織力アップセミナー」を開催し、若年社員の職場定着へ繋げる。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、山口県内からの進学者が多い広島・福岡県において、学生、学校関係者を対象にしたガイダンスを実施し、山口県内の企業を周知する。

- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、山口県や経済団体と連携し、若者と企業の出会いの場を提供するため「ふるさと山口企業合同就職フェア」を開催する。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、地域活性化をテーマに学生（学年不問）がアイデアを出し合い、地元企業にプレゼンテーションをする「P-1グランプリ in やまぐち」を開催する。若者が地域と交流することで、地元産業への理解を深め、将来の定住を目指す。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、若年者の早期離職を防ぐため、内定後から入社3年目まで各段階に応じた「職場定着支援セミナー」を開催し、若者の職場定着を支援する。
- 企業PR、企業と若者との出会いの場を提供する「やまぐち地域就職説明会」を開催し、若年求職者の参加を積極的に働きかける。

イ それぞれで実施する事項

（ア） 山口労働局

- 県内中小企業に対し、事業所アピール情報も併せて発信するよう奨励するとともに、一定の要件を満たす企業には「若者応援企業」宣言による学生へのアピールを奨励する。
- 「若者雇用促進法」に基づき、①若者の雇用管理が優秀な中小企業を認定する「ユースエル認定企業」、②求人者における職場情報の提供の義務、③労働関係法令違反があった事業所による新卒求人の不受理などについて周知・啓発を図る。
- 6月に労働局幹部職員が、県下10大学、5短大を直接訪問し、学長等に対してハローワークとの連携について意見交換を実施する。
- 学卒ジョブサポーター等ハローワーク職員が定期的に高校、大学等を訪問し、学校との連携による就職支援を実施する。
- 早期離職防止のため職業講話を積極的に行い、早い段階での職業意識を形成するとともに、基準行政と連携して労働関係法令の周知を実施する。
- トライアル雇用奨励金、キャリアアップ助成金及び教育訓練給付金等の助成措置を活用し、未就職卒業生、フリーター等の就職支援、キャリアアップを促進する。
- 若年求職者に対して、県が作成する「県内企業魅力体験レポート」や「企業

インデックス」の周知を図る。

- ハローワークの求人者に対して、県が実施する企業の魅力情報の発信や定着支援について周知する。
- ハローワークを通じて就職し得た新規学卒者やフリーター等に対して、職場定着のための支援を行うとともに、就職先の企業に対する助言等を行う。

(イ) 山口県

- 若者就職支援センターから、高校や大学等にキャリアカウンセラーを派遣してセミナーや個別相談などを実施し、マッチングの強化を図る。
- 若者就職支援センターに設置した企業サポーターにより、中小企業の魅力情報や求人情報を収集し、センターのウェブサイト「ＹＹジョブナビ」で発信する。
- 県内及び県外に進学した大学生等を対象に、県内の企業におけるインターンシップを総合的に推進することにより、学生に県内企業の魅力を伝えるとともに、県内への就職・定着促進を図る。
- 県内４か所に設置されている「地域若者サポートステーション」に対し、専門家による相談等の機能強化を図り、ニート等の若者の職業的自立を促進する。
- 高校及び大学等の未就職卒業者を対象に、OFF-JT及びOJTによる能力開発を実施するなど、地域若年人材の育成・早期正社員化を図る。
- 民間教育訓練機関等の機動性を活用した委託訓練において、未就職卒業者優先枠を75人分設定し、未就職卒業者の早期就職を支援する。
- キャリアアップ助成金などの国助成制度について、事業所訪問等により、周知・啓発を行う。
- 若者就職支援センターに企業サポーターを設置し、中小企業の魅力情報の収集や処遇改善への助言等を実施するとともに、企業魅力情報をセンターのウェブサイト「ＹＹジョブナビ」で発信する。
- 県内大学生による企業研究・体験を取りまとめた「県内企業魅力体験レポート」や企業の魅力をわかりやすくキャッチフレーズで伝える「企業インデックス」を作成・配付することにより、若者に対して県内企業の魅力情報を効果的に発信する。

- 「やまぐち地域就職説明会」を開催し、企業PR、企業と若者との出会いの場を提供する。
- 若者就職支援センターに企業コンサルタントを設置し、中小企業に優秀な人材が確保できるよう、採用から職場定着に至るまでの企業相談を実施する。

(ウ) 山口県教育委員会

- 事業所と学校の情報交換の場の設定や応募前職場見学の推進を行うとともに、就職サポーター等による就職相談、求人開拓、情報提供等、総合的に就職支援を行う。
- 高校1年生からインターンシップを推進するとともに、やまぐち教育応援団等の活用により、企業関係者等の外部人材を学校に招へいして、講話やディスカッションを行う等、望ましい勤労観・職業観等の醸成に努める。

Ⅲ 県内中小企業の人材育成・確保支援

(1) 目標

- 戦略産業雇用創造プロジェクトによる雇用人数 175人
- 地域創生人材育成事業による雇用人数 72人
- 公共職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3ヶ月後の就職率
施設内訓練 80%以上 委託訓練 70%以上

(2) 28年度の取組

- 戦略産業雇用創造プロジェクトに係る連携の強化
- 地域創生人材育成事業に係る連携の強化
- 職業訓練による職業能力向上及び就職支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 戦略産業雇用創造プロジェクト事業の実施にあたり、「やまぐち産業人材創造協議会」において、労使団体、関係団体等から意見を聞くなどして、事業の効果的かつ適切な推進を図る。特に、事業主向け雇用拡大支援及び求職者向け人材育成については、ハローワークと連携して取り組むこととする。
- 地域創生人材育成事業の実施にあたり、「やまぐち地域創生人材育成協議会」において、労使団体、関係団体等から意見を聞くなどして、事業の効果的かつ適切な推進を図る。特に、求職者向け人材育成については、ハローワークと緊密に連携して取り組むこととする。
- 公的職業訓練の実施にあたり、「山口県地域訓練協議会」において、有識者、労使団体、教育訓練機関等から意見を聞くなどして、地域における求職者の動向や企業ニーズ等に対応できるよう、総合的な地域職業訓練実施計画を策定する。
- 委託訓練のカリキュラムに就職活動日を設定し、ハローワークへの訪問勧奨を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 求人・求職状況及びハローワークで把握している求職者の訓練ニーズ、求人者の人材ニーズを提供する。

- 公共職業訓練受講者に対して、担当者制や求人情報の提供など、積極的な就職支援を実施する。
- 戦略産業雇用創造プロジェクトのうち、事業主向け雇用拡大支援について、雇用創出に伴う求人充足・マッチングに重点的に取り組む。
- 戦略産業雇用創造プロジェクトのうち、能力向上研修について、求職者への積極的な受講誘導及び受講終了後の就職支援を実施する。
- 人手不足分野人材育成・定着支援事業について、ハローワーク来所者に対しての周知及び研修生募集を実施する。
- 人手不足分野人材育成・定着支援事業の研修受講生者に対して、きめ細やかな就職支援を実施する。

(イ) 山口県

- 戦略産業雇用創造プロジェクトとして、求職者を対象とした研修事業を、民間教育訓練機関等に委託して実施する。
- 地域創生人材育成事業として、離転職者や在職者を対象とした研修事業を、民間教育訓練機関等に委託して実施する。
- 公共職業訓練として、離転職者や新卒者を対象とした常設訓練、民間訓練教育機関等に委託して実施する委託訓練及び在職者を対象とした在職者訓練を実施する。
- 公共職業訓練において、ジョブ・カード制度を活用したキャリア・コンサルティングを実施し、訓練受講者の早期かつ円滑な就職を支援する。

IV ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 目標

○くるみん認定件数	5件増
○やまぐち子育て応援企業登録件数	50件増
○やまぐちイクメン応援企業登録件数	120件増
○年次有給休暇取得の取得率	55%

(2) 28年度の取組

- 働き方改革の推進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」、「プラチナくるみん」認定取得への取組の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・取組の促進、「やまぐち子育て応援企業」・「やまぐちイクメン応援企業」の届出・取組の促進
- 男性の育児休業取得の促進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」、「プラチナくるみん」の取得を促進するため、山口県のゆるキャラ「ちよるる」と「くるみん」、「プラチナくるみん」とのコラボポスターを作成して県内事業所や関係機関・団体等に広く配布し、「くるみん」、「プラチナくるみん」の認知度を高める。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」について、相互の制度の周知や登録勧奨等を行う。
- 労働局が企業に対して行動計画策定届の提出を通知する際に、併せて「やまぐち子育て応援企業宣言制度」の届出を勧奨する。企業から行動計画策定届とともに「やまぐち子育て応援企業」宣言届出書、行動計画の提出があった場合には、県に送付する。
- 男性労働者の育児休業取得促進をめざして新設される「出生時両立支援助成金」をはじめとする両立支援等助成金や山口県が実施する「イクメンパパ子育て応援奨励金」について積極的に周知広報を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 長時間労働を始めとする拘束度の高い働き方の見直しのため、県内主要企業へ働きかけるとともに、取組事例の収集及び情報発信等を行う。
- 恒常的な長時間労働に従事する労働者を減少させ、年次有給休暇の取得率の向上等を図るため、「労働時間等見直しガイドライン」の周知に努めるとともに、労働時間等の設定の改善のための助言・指導等を実施する。
- くるみん認定基準及びプラチナくるみん認定基準について、中小企業への特例も含め、広く周知を図るとともに、一般事業主行動計画の終期を迎える企業を中心に、認定申請に向けて積極的な働きかけを行う。
- 「女性の活躍・両立支援総合サイト」における一般事業主行動計画策定内容に係る提案機能を引き続き周知し、企業規模にかかわらず、各企業の実態に即した一般事業主行動計画の策定を推進する。
- 年次有給休暇取得促進期間（10月）における重点的な広報の実施

(イ) 山口県

- 部下の仕事と家庭との両立を応援する上司である「イクボス」の普及を図るためのセミナーや、ワーク・ライフ・バランス推進出前講座を実施するほか、モデル事例集を作成し、仕事と家庭の両立に関する周知・啓発を行う。
- 一般事業主行動計画の策定に向けた事業主への助言や、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」及び「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」による両応援企業の登録を促進し、働きやすい環境づくりに向けた企業の主体的な取組を促進する。

V 女性の活躍促進

(1) 目標

- 女性活躍推進法に基づく認定件数 1件
- マザーズコーナー利用者の就職者数 1,800人

(2) 28年度の取組

- 女性活躍推進法に基づく認定申請に向けた取組の促進
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・取組の促進、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」の届出・取組の促進
- 子育て女性等の就職支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 山口県、地方自治体、雇用環境・均等室、ハローワークとの協議会「子育て女性等の就職支援協議会（ネットワーク会議）」を開催し、関係機関の連携による就職支援への取組についての情報交換を行う。
- 労働局が実施する事業所訪問時に、一般事業主行動計画の策定勧奨を行うとともに、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」を周知する。
- 厚生労働省委託による「中小企業のための女性活躍推進事業」の実施事業について、「やまぐち男女共同参画推進事業者」に周知する。
- 山口県が実施する山口県男女共同参画推進連携会議「やまぐち女性の活躍推進チーム」に労働局はオブザーバーとして参加する。
- 女性活躍推進法に関わる各種会合において、「女性活躍加速化助成金」、女性活躍推進法に基づく認定制度、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」について積極的に周知する。
- 子育てをしながら働くことを希望する女性を対象に、就職に役立つ「再就職準備セミナー」を定期的に開催する。また、託児サービス付きや離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設けた職業訓練や、託児サービス付き短期研修を実施するとともに、ハローワークや県民局等において、就職に関する支援を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- マザーズコーナーを設置しているハローワーク（山口、下関、宇部、徳山）において、個別担当者制による就職支援や保育関連サービス情報の提供を行う。
- 多くの企業が認定を目指すよう認定制度について広く周知するとともに、認定申請に向けた取組促進を図る。
- 平成28年4月1日から301人以上企業に義務化される一般事業主行動計画の策定・届出や情報公表等について、あらゆる機会をとらえ周知する。周知にあたっては、一般事業主行動計画の策定を支援する「行動計画策定支援ツール」の活用や、一般事業主行動計画の公表や自社の女性の活躍に関する情報公表ができる「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の女性の活躍推進企業データベースの活用を促す。

(イ) 山口県

- 社会全体で男女共同参画を推進する気運の醸成を図ることを目的に実施しているポジティブ・アクションや仕事と家庭・地域生活の両立に積極的に取り組む事業者、団体等を認証する「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」や、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届け出た事業者等を登録する「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」を促進する。
- 子育て中の女性の多様な保育ニーズに対応し、延長保育や病児・病後児保育等の子育て支援事業を積極的に推進し、仕事と子育ての両立や子育ての負担感の軽減を図る。また、母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業相談・就業情報の提供を行うほか、就職に有利な資格取得を容易にするための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」等を支給するとともに、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す場合、養成機関への入学準備金等、「高等職業訓練促進資金」の貸付を行う。

VI 障害者雇用の促進

(1) 目標

- ハローワークの紹介による障害者の就職者数 950人
- 民間企業における障害者雇用率 2.52%以上

(2) 28年度 of 取組

- 障害者雇用に対する企業の理解の促進
- 障害者の就労支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「求人確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県幹部職員等による県内経済団体に対する求人要請及び個別企業に対する訪問若しくは文書による求人要請を実施する。
- 未達成企業に対して障害者雇用率を達成させるため、個別企業が抱える障害者雇用の阻害要因を把握した上で、具体的な採用に向けた行動に移れるような以下の指導等を実施する。
 - ・障害者の雇用情報を共有し、企業の障害者雇用への取組みに応じて、労働局による雇用率達成指導や県による雇用要請を積極的に実施し、特に1人不足の中小企業等、より多くの企業に対する指導等を行う。
 - ・法定雇用率の引上げにより未達成企業や、新たに法定雇用率の対象となった50人以上企業で未達成企業に対して早期の達成指導等を実施する。
 - ・企業と障害者の出会いの場を提供するために、労働局と県の共催による「障害者就職面接会」を県全域で開催する。
- 高齢・障害・求職者支援機構山口支部山口障害者職業センターと連携して「事業主支援ワークショップ」を開催し、事業主の障害者に対する理解促進と不安解消を図る。
- 障害者の就業支援及び職場定着支援体制を整備するため、地域における障害者の総合的な支援を行っている障害者就業・生活支援センター事業の充実と各センターの機能強化を図る。
- 「やまぐち障害者いきいきプラン」や「山口県障害者福祉サービス実施計画」を踏まえ、相互に密接な連携を図り、就職準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部と連携し、障害者雇用納付金制度の適用拡大の影響を受ける100人を超え200人以下規模の中小企業を重点指導対象とした個別の雇用率達成指導を実施する。
- 企業や地方自治体を対象とした「障害者用促進セミナー」
- を開催し、企業の障害者に対する正しい理解促進を図る。
- 障害の特性に応じたきめ細かな職業相談・紹介を実施し、障害者トライアル雇用事業などの各種支援策を活用した就職促進や個別求人開拓を実施する。
- 福祉、教育、医療から雇用への移行を推進するとともに、ハローワークと地域の関係機関との連携による就職準備から職場定着までの一貫した「チーム支援」を実施する。

(イ) 山口県

- 障害者を積極的に雇用し、障害者が働きやすい環境の整備・維持などに勤めている企業等を、「やまぐち障害者雇用推進企業」として認定し、その取組内容を広く紹介するとともに、障害者を積極的に多数雇用した事業所や、障害を克服し、職業的自立について成果の著しい障害者に対する知事表彰を行い、障害者雇用に対する企業や県民の理解と関心を高め、雇用の促進を図る。
- 障害者が、それぞれの意欲と能力に応じて、多様な就業機会に挑戦できるよう職業訓練を実施し、障害者の就職を支援する。
- 特別支援学校高等部3年生のうち、卒業後の就職先が内定していない就職希望者を対象に職業訓練を実施して職業能力の向上を図り、就労に向けた切れ目のない支援を行う。

(ウ) 山口県教育委員会

- 特別支援学校技能検定を開発・導入し、特別支援学校生徒の就労に向けた必要なスキル獲得のための支援を行う。